

広島県障害者自立支援協議会
「医療的ケア児等支援部会」
令和5年度報告

令和6年3月

もくじ

はじめに	2
第1 医療的ケア児（者）に係る支援の取組状況について	3
第2 医療的ケア児（者）に係る今後の支援について	5
令和5年度広島県障害者自立支援協議会医療的ケア児等支援部会 委員名簿	6

はじめに

本報告書は、広島県障害者自立支援協議会の専門部会である「医療ケア児等支援部会」（以下「部会」という。）における令和5年度の検討結果を報告書として取りまとめたものである。

当部会への付託事項は、次の項目である。

- 医療的ケア児（者）及びその家族への支援体制等の検討

◆部会開催状況

開催日程	議題
第1回 令和5年12月15日	○ 医療的ケア児（者）に係る支援の取組状況と支援方策等について
第2回 令和6年3月13日	○ 医療的ケア児支援センターの活動状況について

第1 医療的ケア児（者）に係る支援の取組状況について

1 医療的ケア児支援センター

○ 医療的ケア児支援センターの開設及び運営開始

県内の医療的ケア児及びその家族が安心して生活できるよう「医療的ケア児支援センター」を令和5年7月31日から開設し、運営を開始し県内から広く相談を受け付けた。

相談件数		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計
合計	新規相談者数	8	15	7	6	7	0	2	45
	延べ相談者数	9	29	10	13	24	15	6	106

主な相談内容

- ・短期入所の利用先を探している。
- ・短期入所を利用しているが、空きがないことがあり困っている。
- ・地域で生活したいが資源がなく、転居を考えている。
- ・学校の通学支援について知りたい。 等

2 医療的ケア児者の支援に向けた環境整備

○ 医療型短期入所施設補助事業の実施

家族の病気や学校行事等への参加など介護が困難な期間に医療的ケア児（者）が医療機関等で短期入所が利用できるよう、医療型短期入所施設補助事業を実施。

【補助対象機関】

圏域	医療機関（対象機関）	利用市町	開設日等
尾三圏域	尾道市立市民病院（障害者）	尾道市、三原市、世羅町	R元. 10. 1
備北圏域	市立三次中央病院（障害児）	三次市	R2. 10. 13

3 医療的ケア児者に係る支援人材の育成

（1）医療的ケア児等支援のための多職種連携研修の実施

医療的ケア児等の支援に関わる多職種の専門職が集まり、共に研修する機会を提供することにより連携体制を構築する。

【令和5年度開催状況】

①日程

- ・講義（オンデマンド配信）R6. 3. 5～16
- ・事例検討（グループワーク）集合方式+リモート R6. 3. 16

②受講者

医師、看護師、薬剤師、病院相談員、医療的ケア児等コーディネーター、相談支援専門員、障害福祉サービス事業所等職員、学校関係者、保育士等

- ・講義のみ 122名
- ・講義+グループワーク 集合方式35名、リモート16名

③内容

[講義]

- ・医療職・福祉職等ディスカッション

- ・広島県立特別支援学校について
- ・広島県医療的ケア児支援センターについて（役割や支援の事例など）
[グループワーク]
- ・NICU から地域へ移行した事例について、ライフステージにおける課題、課題に対する対応及び地域連携についてディスカッションを実施

(2) 医療的ケアに対応できる看護師及び介護従事者育成研修の実施

障害福祉サービス事業所の確保や医療型短期入所施設の定員拡充のため、医療的ケア児等に対応できる看護師や介護従事者等の人材を育成するための研修を実施する。

【令和5年度開催状況】

①日程

- ・講義前半（オンデマンド配信）R6.2.9～20
- ・講義後半（Zoom meeting）R6.2.21、22、24（3日間のうち1日を選択）

②受講者

- ・看護師 48名
- ・介護従事者 29名

③内容

[講義]

- ・重症心身障害医学総論、医療的ケア児スコア、地域の医療連携など
- ・障害のあるこどもの成長と発達の特徴（医療的ケア児等の育ちの支援、遊びについて）
- ・重症心身障害児（者）の意思決定支援（重症心身障害児（者）のコミュニケーションの特徴、意思決定支援をどのように行うか）
- ・医療的ケアの実際（医療的ケア児等に必要な具体的な医療的ケア）

(3) 医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修の実施

支援活動の振り返りや他の医療的ケア児等コーディネーターとの情報共有・連携、地域で適切に支援できる資質の向上を図り、個々の医療的ケア児とその家族を支えていくスキルの相乗効果を目的に実施する。

【令和5年度開催状況】

①日程

- ・Zoom（ライブ配信） R6.3.23
- ・オンデマンド配信 R6.3.25～31（後日配信）

②対象者及び定員

- ・平成30年度～令和2年度及び令和4年度広島県医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者
 - ・広島県に登録している医療的ケア児等コーディネーター
- ※いずれも、広島県内の事業所に従事又は従事予定の者
- ・Zoom（ライブ配信） 80名
 - ・オンデマンド配信 80名

③内容

[講義]

- ・広島県医療的ケア児支援センターの実績報告
- ・医療的ケアスコアと発達障害

第2 医療的ケア児（者）に係る今後の支援について

1 医療的ケア児支援センター

主に次の支援に係る取組を実施する。

- (1) 医療的ケア児及びその家族からの相談に対する支援
- (2) 市町における医療的ケア児等支援体制の構築支援
- (3) 医療的ケア児及びその家族等への積極的な情報発信
- (4) 医療的ケア児等に係る支援者のネットワーク構築や医療的ケア児等に係る支援が適切に行える人材の養成及び医療的ケアに対応できる人材の育成の実施。

研修区分	内 容
医療的ケア児等支援者のネットワーク構築	○医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成 (医療的ケア児等コーディネーター養成研修)
医療的ケア児等支援者の人材育成	○医療的ケア児等に対応できる人材の育成 (医療的ケアに対応できる看護師及び介護従事者育成研修)
その他支援者養成	○支援者の要請に資する医療的ケア児支援センター任意研修

これらの取組により、在宅の医療的ケア児等とその家族が安心して生活できる環境の実現に向けた支援を行う。

2 市町連携

- (1) 支援体制の整備
- (2) 全数把握

3 レスパイト

- (1) 継続事業
 - ア 医療型短期入所補助事業（市立三次中央病院、尾道市民病院）
 - イ 在宅難病患者一時入院事業
 - ウ 医療的ケア児在宅レスパイト事業（広島市、三次市）
- (2) 新規・拡充の検討
 - ア 医療的ケア児在宅レスパイト事業（未実施市町）
 - イ 報酬改定に伴う新規サービス事業（入浴支援等）
 - ウ 老人保健施設の短期入所事業の開拓

4 その他

人材育成及び確保に向けた取組

- (1) 看護職員等の育成研修の受講枠の拡充と県看護協会（ナースセンター）への周知
- (2) 県看護協会（ナースセンター）への市町求人登録の勧奨及び周知
- (3) 過年度の看護職員等の育成研修受講者への状況調査（医ケア支援の就業の現状等）

令和5年度広島県障害者自立支援協議会医療的ケア児等支援部会 委員名簿

区分	氏名	所属
部会長	大田 敏之 (協議会委員)	(一社)広島県医師会 常任理事
委員	森 美喜夫	広島県小児科医会 会長
委員	福原 里恵	県立広島病院 副院長 兼 新生児科 主任部長
委員	松井 善子	(公社)広島県看護協会 訪問看護事業部長
委員	濱本 千春	広島県訪問看護ステーション協議会 研修委員
委員	豊見 敦	(公社)広島県薬剤師会 副会長
委員	岡崎 富男	(社福)広島県リハビリテーション協会 重症心身障害児者 医療福祉センター ときわ呉 施設責任者
委員	米川 晃 (協議会委員)	広島県障害児(者)地域療育等支援事業連絡協議会 会長
委員	村尾 晴美	広島県重症心身障害児(者)を守る会 理事
委員	中澤 智	(一社)全国重症児デイサービス・ネットワーク広島支部 (株)コスモケア・エナジー 取締役
委員	金田 ひとみ	(社福)広島県福祉事業団 広島県立障害者リハビリテーションセンター 地域医療連携部 課長補佐
委員	津村 真一郎 (協議会委員)	広島県教育委員会事務局学びの革新推進部 特別支援教育課 課長
委員	辰巳 広司	広島県健康福祉局 安心保育推進課 課長
委員	増廣 典子 (協議会委員)	広島県健康福祉局 障害者支援課 課長